

第2次小郡市男女共同参画計画 令和4年度重点施策 実施状況報告書

1 安全・安心な暮らしの実現

【該当施策：基本目標2 主要課題2 全体（計画書P8.9.10）】

【該当施策：基本目標5 主要課題1 全体（計画書P21）】

- ◎ DV被害者の支援について、被害者への適切できめ細やかな支援を継続して行う
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響や生活不安やストレスにより懸念されるDVの増加・深刻化に対応するため、さらに相談・支援を充実させる
 - ・庁内関係課で、情報共有や対応体制に係る認識の共有を深めるとともに、関係機関との連携を強化する。
 - ・きめ細やかな支援を行うために対応マニュアルを適宜見直し、充実を図る。
- 不安定な国際・経済情勢、物価の高騰など急激な社会の変化による女性の貧困や困難に対応するため、相談体制・支援体制を整備する（・相談機関・支援機関の情報収集と連携 ・対応マニュアルの作成）
- 防災・災害対応における男女共同参画を推進する。
 - ・女性の視点を取り入れた地域防災計画を整備充実させる。
 - ・女性被災者に配慮した支援を行う充実した体制づくりを推進する。
 - ・防災・災害対応における男女共同参画についての啓発活動を推進する。

▼実施状況報告

- (1) 配偶者からの暴力防止北筑後地域連絡会議（書面による開催 R5.2.3）
- (2) DV被害者等支援庁内連絡会（R5.2.9）
- (3) 「おごおり女性ホットライン」の広報紙やホームページ、カード配布による周知
- (4) 広報紙やホームページ、SNSなどによる「DV相談+」※の周知
 - ※「DV相談+」：内閣府が設置した相談窓口。電話やメール、チャットでの相談も可能
 - ホームページ：常時掲載
 - SNS（フェイスブック、ツイッター、LINE）：R4 4/28 8/12 11/7
- (5) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（R4.11.12～11.25）の啓発
広報紙：R4.11.1 啓発記事掲載 SNS（フェイスブック、ツイッター）掲載
市役所1階に国際ソロプチミスト小郡のパープルリボンツリー※の設置協力
 - ※パープルリボンは女性に対する暴力をなくす運動の象徴
- (6) デートDV防止資料の配布（R5.1.8「二十歳のつどい」にて配布）、「若年層の性暴力防止月間」「AV出演被害防止・救済法」の啓発記事掲載（R5.4.1）
- (7) 急激な社会の変化による女性の貧困や困難への対応準備
「困難を抱える女性の支援に関する法律」について「DV被害者等支援庁内連絡会」で紹介。各課で対応を検討するよう依頼（R5.2.9）
同法律に対応する国、ならびに県の動きについて情報収集
- (8) 防災・災害対応における男女共同参画推進
防災リーダー認定講習会や防災リーダーフォローアップ研修会、地域での防災に関する訓練・講習会などへ、女性の参加を促すことにより、防災活動に主体的に取り組む女性の育成を図った。女性防災リーダー29名（全体257名）
 - ・第11回防災リーダー認定講習会 女性参加者数1名
 - ・三井消防署の実施する救命講習において補助員（女性）を派遣した。
 - ・女性消防団数 10名

▼今後の取り組み

DV被害者等支援庁内連絡会を現在2月に開催しているが、毎年6月頃までに報告されている各課の取組状況をもとに交流できるよう開催時期を検討する。DVの相談窓口が市民に十分理解されていないという調査結果を受けさらなる効果的な周知を行う。

2 あらゆる分野における女性の活躍

【該当施策：基本目標5 主要課題1 施策の方向性(2)N○1(計画書P19)】

【該当施策：基本目標1 主要課題1 施策の方向性(1)N○2, N○3(計画書P3)】

◎ 審議会等委員への女性の登用の推進を図る。

「政策決定に男女の声を」というスローガンのもと、委員に占める女性の割合40%以上を目標とする。

- ・令和4年度中に改選される審議会委員等において、女性委員の増加に努めるとともに、新規設置の審議会等においても、女性登用率40%以上になるよう努める。女性の登用を促進する条件整備を図る。

○ さまざまな分野において男女がともに活躍できるよう情報発信と啓発に努める

- ・家庭や地域における男女共同参画の視点の情報発信と啓発
- ・職場における男女共同参画の視点の情報発信と啓発

▼実施状況報告

(1) 女性委員の登用率 令和5年4月1日現在 31.8%

- ・任期に伴う改選があった審議会：13

うち女性登用率上昇：4 変化なし：7 下降：2

- ・団体内の役割変更に伴う委員変更があった審議会：2

うち女性登用率上昇：0 変化なし：1 下降：1

- ・委員数の変更、組織変更等があった審議会：6

うち女性登用率上昇：4 変化なし：1 下降：1

(2) 女性委員の登用を進めるための取り組み

- ・改選を控えた審議会等の担当部署に個別に働きかけた。
- ・審議会委員になり得る女性の候補者名簿を作成した。
- ・審議会における女性の登用率が40%を下回った場合、その所管課が理由書を市長決裁とする新たな仕組みの運用を始めた。

(3) 男女共同参画の視点の情報発信と啓発

- ・広報おごりの男女共同参画啓発コーナー「Gender Equality」を年間8回掲載した。新しい法規や制度についての周知、女性に対する暴力防止キャンペーン、活躍している女性のインタビュー記事等を計画的に掲載した。

▼今後の取り組み

審議会委員になり得る女性の候補者名簿の充実と有効な活用。審議会における女性の登用率が目標を達成するよう、各課への継続的な働きかけ。

広報おごりの男女共同参画啓発コーナー「Gender Equality」やSNSを活用した効果的な啓発。

3 女性活躍のための意識改革と教育の推進

【該当施策：基本目標5 主要課題1 施策の方向性(3)N○1, N○2(計画書P20)】

【該当施策：計画の推進体制 （2）市民と共同して進めるまちづくり№4（計画書P23）】

【該当施策：基本目標1 主要課題2 施策の方向性(2)№1, №2（計画書P4）】

◎ 小郡市・小郡市教育委員会主催の講座、コミュニティセンターを始めとする地域主体の講座等、あらゆる分野の講座、研修会などにおいて男女共同参画の視点を取り入れる。

- ・女性の社会参画についての視点
- ・男性の家事、育児参画につながる視点
- ・男女共同参画意識の向上に関する視点

○ 区長会、協働のまちづくり組織、おごおり女性協議会等、地域の関連団体との連携を図る

- ・地域活動における男女が共同で参画する体制づくりの推進

○ 学校教育において男女共同参画教育を推進する

- ・男女共同参画を推進する教育の実施と教職員等への理解促進
- ・男女共同参画の視点に立ったキャリア教育と進路指導の促進

▼実施状況報告

(1) おごおり女性協議会に審議会等委員への委員推薦依頼を行い、様々な審議会において女性の意見を反映してきた。

(2) 協働のまちづくり協議会に対し、役員の女性登用を呼びかけるとともに、男女を問わずそれぞれの関心や特性を活かして参画できるまちづくりを呼びかけてきた。R4年度のまち協における女性の登用数は8校区合計25名であった。

(3) 市内小中学校において、男女共同参画教育の視点に立ち、男女混合名簿を活用し、年間指導計画を基に男女共同参画教育を進めた。

▼今後の取り組み

おごおり女性協議会をはじめ地域団体をと連携し、審議会において女性の意見を反映できるようにする。

協働のまちづくり協議会に対して、引き続き役員への女性登用及び取組への参画促進を呼びかける。